

第12回教育委員会定例会議 会議録

1 日時 平成30年12月26日(水)
開会 10時00分
閉会 10時43分

2 会場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	早 川 芳 子
〃	岡 能 久
〃	大 島 淳 光

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員	河 野 俊 寛
〃	丸 山 章 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	中 西 賢 治
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	新 村 裕 二
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	村 田 昌 人
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長(兼)家庭教育振興室長	藤 木 由 里
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子
	歴史都市推進課長	高 木 陽 一

5 案 件

議案第28号	金沢市教育委員会事務決裁規則及び金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について	(教育総務課)
議案第29号	金沢市長土堀交流館条例施行規則の廃止について	(生涯学習課)
議案第30号	金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について	(教育総務課)
議案第31号	2019年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について	(学校職員課)
議案第32号	金沢市健康教育推進プラン2019について	(学校指導課)

- 非 議案第 3 3 号 金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について
(歴史都市推進課)
報告第 3 2 号 2019 年度金沢ベーシックカリキュラムの策定について
(学校指導課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者 5 名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に岡委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第 3 3 号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 2 8 号、議案第 2 9 号、議案第 3 0 号、議案第 3 1 号、議案第 3 2 号、報告第 3 2 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 3 3 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 1 月の定例会議の日程：平成 3 1 年 1 月 3 0 日（水）1 3 : 3 0 ~

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第 28 号 金沢市教育委員会事務決裁規則及び金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について（教育総務課）

○ 議案第 29 号 金沢市長土堀交流館条例施行規則の廃止について（生涯学習課）

（説明の概要）議案第 28 号と議案第 29 号を一括して説明する。議案書 13 ページ、議案第 29 号は、金沢市議会 12 月定例会議で議決された金沢市長土堀交流館条例の廃止に伴い、長土堀交流館条例施行規則を廃止するものである。施設の老朽化や長土堀青少年交流センター（仮称）の整備に伴い、長土堀交流館の取り壊しを行うことから、条例の廃止に合わせ、その施行に関し定めた規則を廃止するものである。

議案書 2 ページ、議案第 28 号も金沢市長土堀交流館条例の廃止に伴うもので、施設の廃止に伴う所要の改正である。改正内容は、長土堀交流館に関する規定の削除である。まず事務決裁規則については、専決事項とその区分を定めた別表第 2 において、生涯学習課長の専決事項である長土堀交流館の使用承認等の規定を削除する。分掌事務規則については、生涯学習課企画庶務係の分掌事務として定められている長土堀交流館に関する事項の規定を削除する。

| (特になし)

○ 議案第 30 号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 14 ページ。新堅町小学校と菊川町小学校および犀川小学校と東浅川小学校の統合に伴う通学区域の変更については、10 月に開催した第 10 回定例教育委員会会議において、金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会へ諮問するとされていた。それを受け、12 月 5 日に同審議会を開催して、諮問内容について審議いただいたところである。その審議結果については議案書 26~28 ページに記載がある。内容は、新堅町小学校・菊川町小学校および犀川小学校・東浅川小学校の統合に伴う新しい通学区域は、教育委員会からの諮問のとおり、それぞれの通学区域

を合わせた通学区域とすることが妥当である旨が答申された。本議案はこの答申を踏まえ、金沢市立小学校児童通学区域、金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正案を諮るものである。なお、新堅町小学校と菊川町小学校の統合校の名称を犀桜小学校とすること、犀川小学校と東浅川小学校の統合校の名称を犀川小学校とすることについては、去る 12 月 10 日から昨日まで開かれた金沢市議会 12 月定例会議会において、金沢市学校設置条例の一部改正案が可決、成立し、正式決定したところである。

新旧対照表の 19 ページをご覧ください。小学校の児童通学区域の一部改正である。表の右側が現行、左側が改正案である。ご覧のとおり、統合校である犀桜小学校を新たに設け、その通学区域は現在の新堅町小学校と菊川町小学校の通学区域を合わせた区域というふうに別表を改める。

22 ページの一番下から 23 ページをご覧ください。犀川小学校と東浅川小学校に関する部分である。統合校である犀川小学校の通学区域は、現在の犀川小学校と東浅川小学校の通学区域を合わせた区域というふうに別表を改める。なお、別添資料はそれぞれの通学区域の図なので、参考にしていただきたい。

次に、金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正である。25 ページをご覧ください。小学校の通学区域の変更に合わせて改正するものである。新旧対照表の右側、城南中学校の通学区域は現在、新堅町小学校通学町、菊川町小学校通学町とされている。この部分を犀桜小学校通学町と改める。また、犀生中学校の通学区域は犀川小学校通学町および東浅川小学校通学町となっているのを、犀川小学校通学町に改める。いずれも平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

| (特になし)

○ 議案第 31 号 2019 年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書 30 ページ。県費負担教職員の人事配置については、金沢市教育委員会の内申をまって石川県教育委員会が行うこととなっている。従って、金沢市教育委員会の内申の基本方針(案)について提案する。

児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりをめざし、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。(1) 明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。(2) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。(3) 教職員が本務に専念するための時間の確保を推進し、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。(4) 教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

この基本方針については、金沢市学校教育振興基本計画に基づき、平成 28 年度に一部見直しを行ったが、今年度新たに策定した「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」を踏まえ、今回(3)の部分に「教職員が本務に専念するための時間の確保を推進し」の文言を加える案となっている。この基本方針に基づき、適切に人事配置を行っていきたい。

田邊委員

小学校も中学校も新しい学習指導要領に取り組むに当たって、特に小学校は英語科やプログラミングなどこれまでにない取り組みを促されているので、そういうことが円滑に取り組めるようにすることも含みとしてはあると思いますが、あまり文字で起こすということではないにしても、新たな取り組みができるように、そういうメッセージも補足で加えていただけたらいいと思いました。

羽場学校職員課長

英語専科については、この間も国の概算要求が発表されましたが、金沢市では現在、英語専科として小学校に3名入っているのですが、これを少しでも増やせないかということと、プログラミング教育等についてはそういった適性を持った人を配置するなどして、人事配置に考慮していきたいと思っています。

○ 議案第32号 金沢市健康教育推進プラン2019について（学校指導課）

（説明の概要）議案書32ページ。金沢市健康教育推進プラン2019の最終案が、8月に実施したパブリックコメントおよび第2回健康教育推進委員会でのご意見を受けて完成した。別添資料も配布した。現行のプラン2014からの主な変更点について説明する。「1 基本方針の概要」の(1)(2)と(3)の「7つの重点的健康課題」については大きな変更点はない。

「学校・家庭（地域）・行政の役割」については、7つの重点的健康課題の中で、アンケート結果により課題であったところを中心に強化を図った。まず学校については、保護者に対する健康づくりに関する働き掛けのほか、3点を追加した。家庭（地域）については、健康手帳やリーフレット、健康に関する通信等を積極的に活用することのほか、2点を追加した。行政については、「金沢市歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口の健康づくりを推進することのほか、4点を追加した。

「今後の取組」については、5点を示している。「健康教育に関する教職員のスキル向上のための取組」や「健康教育推進校における公開研究発表会の開催」など、さらなる健康づくりを充実させていきたいと考えている。

別添資料の方では、プラン2014からの変更箇所には下線を施している。また、パブリックコメントおよび第2回健康教育推進委員会を受けての変更箇所は網掛けを付けている。

本日も承認を頂ければ、2019年度より各校の現状と課題を踏まえて、本プランに基づき健康教育を進めていく予定である。

早川委員

健康手帳については、早くからお願いして、実現しました。お母さんの母子手帳から、大人になるまでずっと何も自分についてのデータがありませんでした。例えば18歳になって留学しようと思ったときに、予防注射は、どんな種類をどれだけ受けたのか本人もよく分からないし、お母さんも覚えていないということが起きました。これはやめましょう、生まれたときから自分の健康状態がずっと分かるようにしていきましょうとお願いし採用していただきました。そのとき心配事が一つありました。個人情報なので、それをどう管理していくのか、ご本人がずっと持っているのか、落としたりはしないか、家の方が管理するのか、学校が管理するのか。問題になったと思うのですが、健康手帳の管理はどうなっていますか。

新村学校指導課長

健康手帳は基本的に学校が管理しています。学校で健康調査等をして、保護者にその結果をお知らせするときだけ子どもに持たせて、保護者から検印等を頂いて、またすぐに学校に戻していただく形で管理しています。

早川委員

ピンポイントの質問なのですが、全世界で飢餓もある一方で肥満がとて大きな問題になっています。肥満の子供たちは必ず将来何か問題が起きてくると思います。肥満の年齢がだんだん若くなってきて、世界中で飢餓の子どもがいる一方で、肥満の子どもも増えています。この問題点をいち早くつかんで何か対策を立てることはお考えでしょうか。今は「外遊びをして」と言っても期待できない時代です。家でゲームをしたり、スマホを使ったり、それが学術的なものならすごくうれしいのですが、そうでないときもあるでしょう。外遊びに期待できないのであれば、定期的にトレーニングをしてでも子どもたちの肥満を解消し、防いで、食育につなげてい

くことについて議題として挙がっていますか。

新村学校指導課長

肥満について学校が行っている対応としては、まず校医による健診があったときに、身長と体重のバランスなどの数値から気になるお子さんについては必ず保護者に通知を出しています。学校としては食育の面、体力向上の面で強化していかなければならないということで、外遊びができない分、屋内でみんなで体を動かしたり、体育の時間を使って体操をしたりしています。

早川委員

本人の自覚はどうなのでしょう。自己管理は人間として一生していかなければならないことです。自分がどのあたりにいるのか、とてもバランスが良いのか、少しバランスが悪いのかというのは、自己確認というか、どのように理解させていくのですか。

新村学校指導課長

子どもを通して保護者に通知が行くので、子どももちろん自覚しますし、保護者と一緒に取り組んでいかないと特に小学生には自己管理は難しいと思いますので、保護者に通知をしています。

早川委員

とても大事なことなので、ぜひよろしくをお願いします。

○ 報告第 32 号 2019 年度金沢ベーシックカリキュラムの策定について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 36 ページ。金沢ベーシックカリキュラムは、学習指導要領および採択された教科書に対応した各教科の教育課程で、全小中学校の指導の基準となる知・徳・体の調和の取れた特色あるものである。今回は、次年度より本市中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書に対応した教育課程の基準を策定した。

策定した内容について、抜粋したもので説明する。議案書 37 ページ。このカリキュラムの中には重点的に指導したい内容、指導上参考となること、関連して指導することのできる内容について印を付けて示している。重点的に指導したい内容については、金沢市の生徒を取り巻く現状に則して、「いじめに向き合う」「人権の尊重」「情報モラル」「将来の夢や目標」の 4 点を ㊦として示した。指導上参考となることについては、教科書に掲載されている「学習の進め方」や、学びを広げ深めるためのコラムである「プラットホーム」、「参考」の活用方法および教材に興味を持たせるための指導の工夫などを ㊧として示した。関連して指導することのできる内容について

は、「金沢子どもかがやき宣言」の宣言文や、いしかわ版道徳教材等の内容などを ㊨として示した。各中学校では次年度から、これらの重点、参考、関連を意識しながら指導することとなる。

4 の次期学習指導要領移行措置に対応した教科は小学校 5 教科、中学校 5 教科で、移行措置に伴い、学習内容の追加・省略のあった教科である。2019 年度版金沢ベーシックカリキュラムにはその内容を反映させている。5 の「学校の取組」では、ベーシックカリキュラムの「特色ある学習内容」の欄に、学校独自の学習内容等を追加することとなっている。

田邊委員

当然それまでの実践があり、先生方は見通しを十分持ちながら指導されると思いますが、新しい教科としての取り組みになるので、道徳が教科になれば、道徳は道徳としてという発想に陥らないようにサポートする必要があると思います。他の教科との関連で、道徳で学んだことが例えば言語活動であれば国語とこのように関連しているというアドバイスも付け加えとしてあってもいいと思いました。道徳の中でのマネジメントも必要ですが、他の教科との関連で、道徳で考えたことがどのようにつながっていく

のかということもぜひ念頭に置きながら取り組むといいと思います。

併せて言えば、道徳が教科になることの大きなメッセージとして、考える道徳や議論し合うということがあります。この場面ではぜひしっかり議論を深めてほしいとか、そこで取り上げたことをしっかり考えを深めてほしいというメッセージも併せて付け加えてあるといいと思いますので、ぜひ指導の際に考慮していただければと思います。

新村学校指導課長

他教科との関連については、本日の抜粋資料には示していませんが、カリキュラムの中に示してあります。

考え、議論することについては、例えば「指導上参考になること」に、こういったコラムを使うことでさらに考えが深まるということが示してありますし、「学習の進め方」を見ていただくと、ここはこういう話し合いができるとか、グループで話し合うテーマが示されていたり、役割演技を使ったら深まるといったことが書かれていたりするので、こういったところを見ていただくことで、「考え、議論する」学習につながるのではないかと考えています。

岡委員

学校訪問で道徳の授業などを見学すると、本当に先生方、生徒たちがうまく問題に対して話し合いをされていると思いますし、私たちが習った頃よりは随分と子どもたちが積極的に考えています。それに関して今回、このようにそれぞれ何が大切かということを重点的に提案しているのは本当にいいことだと思いますし、先生方とよく話し合って、子どもたちを指導していただければと思っています。道徳の授業は、心配していた以上にきちんとされているように私は感じています。

早川委員

「いじめ、人権などの問題や」の箇所について。情報モラルは本当に難しく、何をどう子どもたちに伝えてあげればいいのかといつも心配しています。例えば、ある事件が起きて、自分の写真がそこに写ったということは、永久にそこにデータ・情報が残るということです。この点を本人は本当に分かっているのでしょうか。自撮りで素敵な写真を撮って、うれいからアップしようというふうにしてすべての映像が気軽になっています。新しい分野なので、先生方も何をどう教えていいのか、もしかしたら迷われているかもしれません。

例えばゲーム中毒のようになっている子どもたちをどうするのかなど、問題は数限りなくあります。これからどのように子どもたちを指導するのか。また、先生方も同じことが当てはまります。「モラル」というのは多分すごく難しいと思うので、何か「こういう工夫がある」とか、「こういう計画がある」とか、例えば中毒になっている子どもたちに対して専門医などを増やすなど、何か対策を聞かせてください。

新村学校指導課長

情報モラルについては何年も前から言われていて、毎年全ての学校で専門家を招いて講座を開き、こういったことをするところという大変なことになるということをより具体的に、保護者も交えて学んでいます。その他に、各学校に ICT 支援員が定期的に派遣されており、TT（チーム・ティーチング）という形で各クラスでの指導にも関わっています。今の道徳の授業の中でも情報モラルについては非常に具体的に取扱われており、各学年の道徳の授業の中で、子どもたちに考え議論させることを通して、情報モラルを培っていかようとしています。

早川委員

IT の機能がどんどん向上している一方、法律がなかなかそのスピードに追いついていかない現状です。教育の現場では、大変なことが多いと思いますが、ぜひ対策を強化してほしいと思います。

新村学校指導課長

ぜひ強化していきたいと思います。

大島委員

道徳の教科は、明確な答えがなかなか見いだせない部分もあって、恐らく教職員のファシリテート役のような部分が非常に重要になると思いますし、その分、スキルにも少し格差も出てくるという気もします。そのあたりは始めてみながら、お互いにこういった形の進め方がいいのではないかと、という情報共有のようなものもしっかり進めてほしいと思います。

新村学校指導課長

もっともなご意見だと思っています。今回採択していただいた教科書にはこのようなノートも付いており、この中に発問の例や、どういったところで子どもに考えさせるかという流れも示されているので、若い先生方にとっては非常に参考になるのではないかと、と思っています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(岡委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 33 号 金沢市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問について(歴史都市推進課)

審議結果についても非公開

以 上